

第1回古平町議会定例会 第2号

令和7年3月12日（水曜日）

○議事日程

- 1 議案第 2号 令和7年度古平町一般会計予算
- 2 議案第 3号 令和7年度古平町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第 4号 令和7年度古平町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第 5号 令和7年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算
- 5 議案第 6号 令和7年度古平町立診療所運営事業特別会計予算
- 6 議案第 7号 令和7年度古平町簡易水道事業会計予算
- 7 議案第 8号 令和7年度古平町公共下水道事業会計予算
(予算審査特別委員長報告)
- 8 意見案第1号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書
- 9 意見案第2号 高額療養費制度の見直しの撤回を求める意見書
- 10 一般質問
- 11 委員会の閉会中の継続審査・調査申出書
(総務文教常任委員会)
- 12 委員会の閉会中の継続審査・調査申出書
(産業建設常任委員会)
- 13 委員会の閉会中の継続調査申出書
(広報編集常任委員会)
- 14 委員会の閉会中の継続調査申出書
(議会運営委員会)
- 15 委員会の閉会中の継続審査申出書
(古平町議会ハラスメント防止条例審査特別委員会)

○出席議員（10名）

議長10番	堀	清	君	1番	工	藤	澄	男	君			
	2番	寶	福	勝	哉	君	3番	中	村	光	広	君
	4番	高	野	俊	和	君	5番	真	貝	政	昭	君
	6番	梅	野	史	朗	君	7番	堀	澤	理	恵	君
	8番	山	口	明	生	君	9番	佐	藤	未知	時	君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	成	田	昭	彦	君
副	町	奥	山		均	君
教	育	三	浦	史	洋	君
総	務	細	川	正	善	君
企	画	人	見	完	至	君
町	民	五	十	嵐	美	君
保	健	和	泉	満	子	君
産	業	本	間	克	昭	君
産	業	岩	戸	真	二	君
建	設	高	野	龍	治	君
会	計	関	口	央	昌	君
教	育	小	原	和	之	君
町	立	細	川	武	彦	君
幼	児	三	浦	卓	也	君
総	務	松	浦	亮	介	君
財	政	湯	浅		学	君

○出席事務局職員

事	務	局	長	白	岩	豊	君			
議	事	係	長	兼	瀬	野	尾	裕	人	君

開議 午前 9時57分

○議会事務局長（白岩 豊君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいま議員10名全員が出席されております。

説明員は、町長以下16名の出席でございます。

以上です。

◎開議の宣告

○議長（堀 清君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、会議は成立します。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第2号ないし日程第7 議案第8号

○議長（堀 清君） 日程第1、議案第2号 令和7年度古平町一般会計予算から日程第7、議案第8号 令和7年度古平町公共下水道事業会計予算までを一括議題とします。

お手元に配付のとおり、予算審査特別委員長から本件に対する委員会審査報告書が出されております。

お諮りします。本件は、議員全員による予算審査特別委員会で行ったので、委員長報告とそれに対する質疑は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告とそれに対する質疑は省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論は、各会計予算ごとに行います。

日程第1、議案第2号 令和7年度古平町一般会計予算から進めます。

本案に対する委員会審査報告書は原案のとおり可決すべきものであります。

まず、本案に反対の討論を許します。反対討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 次に、本案に賛成の討論を許します。

○5番（真貝政昭君） それでは賛成討論をしたいと思います。新年度予算案の作成にあたり、町長を始め、職員の皆様大変ご苦労さまでした。新年度一般会計に対して賛成の立場を表明します。

骨格予算で執行方針がされないとはいえ、実質今年度開始の漁協事務所建設は一刻も早く完成すべき事業でございます。更に地域福祉センターでのエアコン設置は熱中症対策の一環で評価されます。先般実施した幼小中施設への全面的なエアコン設置は、全道でも画期的なもので公的施設での共用部分・居住分野への拡大を進めるべきで、同僚議員も提案している民家への助成金でエアコン設置がさらに広まることを期待しています。

町民生活が切迫している状況について少し述べます。高額療養費制度の改悪が一旦は凍結されま

したが、参議院選挙後に再燃すると予想しています。与党と擦り寄る政党と密室協議で医療費4兆円削減の合意がなされているためです。コロナ化でも病院ベッドの削減が進んで、削減するために補助金を出している現状があります。かつて、掖済会に2千万円を助成していたので4千万円で入院もと提案した方がいましたが、現在の予算を見ると上限1億5千万円とした前々町長の方針どおりとなっています。全国の7割の医療機関が赤字となっていることが頷けます。介護でも訪問診療報酬が下げられ全国で事業所の倒産・廃業が進み、事業所がない自治体が急増し、この後志・北海道でも同様です。余市町は、昨年物価高騰対策事業で介護福祉施設への助成金を支出しました。古平町においても、きめ細かな支援策を強めるべきだと思います。

農業で言えば、今、米の問題が大変問題になっています。日本の食料自給率は38%と目標に遠く及ばない状況で、更に低い状況が続いています。財務省の諮問機関が農産物をもっと輸入しろという答申をしているそうです。米の場合も輸入をしているような現状があります。正すべきです。野菜は今自給率が8割と言っていますが、種は9割が輸入です。これが途絶えると野菜の自給率は8%だそうです。おかずとしか扱われていない海産物も農産物同様に国民の重要な食料として位置づける施策が漁業で成り立っている古平町にとっても非常に重要な課題だと考えています。

高等教育でも、授業料の値上げで学生や家族が悲鳴を上げています。学業を断念する学生が増えています。古高を閉校させた北海道庁、減便で通学生や家族を泣かせるバス会社、人口流出が止まらない原因です。今後の高齢基礎年金支給額が物価高に追いつかない金額で決まりました。町民生活の窮地を支える行政の役割が重要です。ぜひ血の通った施策を期待する次第です。

今年は戦後80年の節目です。かつて、田中角栄首相は戦争をしている者が政治の中枢にいる時は、平和を論じる必要はないが知らない者が中枢にいる時は危ないと言ったそうです。また、知らないとは言っても勉強すればそういう危ない状況にはならないとも言ったそうです。終戦後、四半世紀後の彼の発言です。戦前戦中、悪名高い治安維持法で多くの宗教者が弾圧されましたが、戦後50年を節目に不戦の誓いや非戦の誓いを立てた仏教団体があります。戦争中は新興宗教団体も全ての国民が戦争に動員された時代でした。古平町史や赤井川村史、仁木町史を見ても、二度とああいう悲惨なことは繰り返してはならないと平和を訴えています。今テレビを見ますと、東京大空襲を忘れてはならないとか、広島・長崎への原爆投下を忘れてはならない。原爆投下を指揮した指揮官が、戦後日本が勲章を与えるということを見直すという動きも出ています。古平でもたくさんの方が戦争に動員されて亡くなりました。古平町史に記載されている人数は兵隊の数だけで、民間の死傷者は一切記録されないというのが日本の今の政治の状況です。戦争でみんなが苦しんだのだから甘んじてそれを受けなさい。戦後保障は不十分であります。昨日、孫の誕生日祝いに何が欲しいかという会話をいたしました。ペンギンのぬいぐるみが欲しいということでした。日本の政治家の代表である元岸田総理はミサイルが欲しいと言いました。今日本の状況は、沖縄の離島の町長が一戦交える覚悟で今向かい合っていると保守団体の会合で発言するような状況になっています。防衛費も1%どころか、2%、3%とアメリカから要求されればそのとおりにいたしますというような状況になっています。ぜひ古平町においても、戦後80年を節目に平和について論じる機会をぜひ設けていただきたいものです。

以上です。

○議長（堀 清君） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第2号 令和7年度古平町一般会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（堀 清君） 起立多数です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第3号 令和7年度古平町国民健康保険事業特別会計予算に入ります。

本案に対する委員会審査報告書は原案のとおり可決すべきものであります。

まず、本案に反対の討論を許します。反対討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 次に、賛成討論を許します。

○5番（真貝政昭君） 古平町民の3割から4割が加入している国民健康保険会計に賛成する立場から申し上げます。

かつて、国民健康保険が始まったのは、私昭和27年生まれですけれども、昭和33、4年あたりから始まりまして、段々拡充されていきました。かつては、病院窓口に行ったら10割負担だったのが、こういう保険制度ができて、そして皆保険制度が確立したという状況になっています。一時は国の負担が半分近くまでいったのですけれども、今後退しまして3割位に下がっていると思います。そのおかげで、国保会計に加入している方たちの税負担が非常に重くなっています。最近の資料を見ましたら、全国で4千万人が加盟している協会けんぽ、その方たちの負担から見ると国民健康保険に加入している人の負担は約2倍だそうです。それから、説明員席に座っている方たちが加入している共済の方たちの負担割合からすると、3倍位の負担になっています。だから、国民健康保険税というのは、国が付きますけども極めて負担は酷税と言われるほどの状況になっていて、そのために滞納者が続出するという状況になっています。未だに古平町の収納率が100%にならないのはそういう理由です。関係者が国に要望しているのは、国保税の応益をなくしてほしいということです。貧乏人から金を取るなということです。お金の沢山ある方から頂いて再分配する、応能負担の原則です。古平町でも今、国・道・町で就学前の均等割を助成していますけれども、これをぜひ拡大して欲しいなと思っています。高校生まで拡大してほしいと主張していますけれども、やっている自治体があるわけですから、ぜひとも先頭を切って走っていただきたい。

昨年12月2日で紙の保険証がなくなって、全国のお医者さんの10万人以上が加盟している団体によりますと、今回の紙をなくすという方針でマイナ保険証が出てきました。これで廃業検討しているお医者さんたち、小さな診療所が約2割廃業を検討しているということです。更に、診療報酬の

請求が紙ではなくてオンラインでということ、小さい診療所がオンラインで請求するにあたってセキュリティの問題があります。全国のサイバー攻撃で医療機関の3割か小さな医療機関に対するサイバー攻撃だということです。これが漏れますと、医療機関の責任が問われる法律になっているということも廃業に結びつく原因となっています。今、非常に医療の関係業界では、オンラインだとかマイナ保険証だとかトラブルが続出しているマイナ保険証のおかげで非常に混乱が起きています。それは地方自治体の窓口でも非常な迷惑となっています。紙の保険証を存続してほしい。これは、古平町でも国保、それから後期高齢者医療でもマイナ保険証持っていない方は500人に上りますので、協会けんぽだとかそれらを入れますと更にマイナ保険証持っていない方たちは増えるわけですから、ぜひとも混乱を鎮めるために自治体側からも紙の保険証の存続というのを要望していただきたい。

国保の問題では滞納者に対する対応です。国の方針は、基本的に滞納者には10割負担を強要するというのが基本方針です。決定していない自治体では、これが完全に保険証を皆さんに渡るという状況にならない可能性を残しているということです。審議の中では古平町は10割負担というのはあり得ませんという確約をいただきましたので安心してはいますが、これについては引き続き続行して町民の健康を守っていただきたい。特に10割負担になりますと、過去の事例から家族を含めて、診療所・病院にかかった形跡が全くありませんので、子どもから年寄りまで、そういうえらい目に遭うというようなことは絶対避けていただきたいと思う次第です。

以上です。

○議長（堀 清君） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第3号 令和7年度古平町国民健康保険事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（堀 清君） 起立多数です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第4号 令和7年度古平町後期高齢者医療特別会計予算に入ります。

本案に対する委員会審査報告書は原案のとおり可決すべきものであります。

まず、本案に反対の討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 次に、賛成討論を許します。賛成討論ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 後期高齢者医療制度が始まったのは、過去の資料を引っ張り出して平成20年からということが分かりました。大分経過しているのですけれども、複雑な支援制度を見ましても、なぜこんなに高齢者の医療が複雑に財源措置がされるようになったかという、赤ん坊から何

から何まで高齢者を支援するという考え方です。基本的には応能よりも応益という考えが蔓延しているようです。国保の税負担も応能と応益を五分五分にするという流れになっています。こういう考え方が、今の後期高齢者を支える財源となっています。この中でも国の負担が後退しています。かつて、高齢者の窓口負担がゼロの時がありました。岩手県の沢内村というのが発祥の土地で、平成元年前後に一人でそこに視察に行きましたけれども、大変な思いで乳幼児の死亡をなくすという努力をされてきたところですのでけれども、高齢者の医療が無料になってしばらく続きました。これが残念ながら、十数年経って公明党の発案で有料化に戻ってしまったという経緯があります。かつては老人保健という名前でしたけれども、今やお年寄りも前期高齢者・後期高齢者という位置付けで分断されるような形になってしまっている状況です。ぜひとも、国の負担を増やし応能負担という前提のあり方を追求し、そういう政党が選挙で伸びることを期待してやみません。

以上です。

○議長（堀 清君） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第4号 令和7年度古平町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（堀 清君） 起立多数です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第5号 令和7年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算に入ります。

本案に対する委員会審査報告書は原案のとおり可決すべきものであります。

まず、本案に対する反対の討論を許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 次に、賛成討論を許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、討論を終わります。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第5号 令和7年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（堀 清君） 起立多数です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第6号 令和7年度古平町立診療所運営事業特別会計予算に入ります。

本案に対する委員会審査報告書は原案のとおり可決すべきものであります。
まず、本案に対する反対討論を許します。反対討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀 清君) 次に、賛成討論を許します。

○5番(真貝政昭君) 古平町立診療所海のまちクリニックは、掖済会後に開始された名称です。

掖済会が古平町に来て今の場所に移転するにあたりまして、大体平成14、5年位の時でした。当時の古平町の支援策というのは、年間2千万円の支援で外来・入院19ベッドが開始されております。その後掖済会が撤退するにあたって、当時の町長が目指したのは外来入院の診療所と特養の事業のセットで一つの事業体に声かけして実現したいという動きでした。その当時、私、勤医協の社員でもありますので余市診療所事務長に声をかけてみましたけれども、雑談の中でおいしい話が古平町にありますねということでした。その後、特養の件は別にしまして、入院外来診療セットで実現したのが、近くでは黒松内町の国保診療所です。これが勤医協で請け負いまして、医者3名体制で24時間体制ということでした。古平町の今の状況というのは外来診療だけで入院ベッドはないということです。だから、熱中症患者でも点滴を済ませると家に帰れるという状況なのですけれども、救急搬送された場合はほとんど全部余市方面に搬送をされるという状況です。状態が良くなると帰りなさいということです。果たして、高齢者が夜間タクシーもままならない、バスもない状況、家族もない状況で帰れるものだろうかというのが今の状況です。勤医協のかつての事務長に当時お話しした時は、かつて入院は赤字になるのだけれども外来で黒字に出して入院の赤字分を埋められた時代があった。ところが外来で儲けられなくなった。理由は過疎化とか患者数の減少とかによって外来でも儲けられなくなった。どういう末路をたどるかということ、黒松内の勤医協が外来と入院をやっていました。入院を閉鎖して外来だけにした、外来もおかしくなってきた。そこで、国保診療所の方に町から依頼されて移りました。残った勤医協の施設は訪問介護事業を始めました。昨年、先程発言したように訪問介護の報酬が下げられて閉鎖に追い込まれたということです。

後志は訪問介護事業所が本当でない自治体が広まっています。私は古平町の海のまちクリニックを外来部門を国道沿いに移転というふうに主張していますけれども、入院ベッドの復活がなかなか難しいというのは、国がベッド数を減らすという方針に立っているからで、先程申し上げました医療費の4兆円削減という流れに沿っているはずですが、非常に問題のある政治が続いているということです。しかし、町民の健康を守る上で海のまちクリニックの診療というのは命綱ですので、ぜひこのまま守っていただきたい。なかなか困難な状況ではありますが、私が賛成する理由はそこら辺にあります。

以上です。

○議長(堀 清君) ほかに討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀 清君) ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第6号 令和7年度古平町立診療所運営事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(堀 清君) 起立多数です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第7号 令和7年度古平町簡易水道事業会計予算に入ります。

本案に対する委員会審査報告書は原案のとおり可決すべきものであります。

まず、本案に対する反対討論を許します。反対討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀 清君) 次に、賛成討論を許します。

○5番(真貝政昭君) 簡易水道事業会計の審議の中で、消費税について触れました。収納率が9割以上になっているのですけれども、消費税については滞納額についても消費税をかけるというのが、民間でも公共でも同じだという実態があります。これは理不尽な税だということをまず申し上げたいです。一言付け加えるならば、民間事業所は消費者から消費税を預かって、そして上の段階、税務署なりに上げるという納税義務を負わされているのですけれども、この滞納事業所については極めて厳しい徴税更正が税務署からかけられて、自殺者まで出ているというような実態があることを知っていただきたいと思う次第です。

審議の中で、公共下水道もそうですけれども、簡易水道会計が公営企業会計にされたということは、一般会計からの繰入を押さえて受益者負担を強化しろという国の方針があります。ですから、下げるのも駄目だ、上げるのは許すというような仕掛けが公営企業会計化によって統一されたというふうに理解しております。しかし、完全に一般会計からの繰入が駄目だということではありませんので、それは公営企業会計の責任者の方から町長に対して申し入れするなりをして、受益者の負担軽減を図っていただきたいと思う次第です。審議の中で、高い古平町の水道料金を10年間位は上げないで済みそうだという確約をいただきましたけれども、受益者の中で弱い部分、高齢者の世帯です。今の年金生活の中では非常に苦しんでいますので、減免措置というのも拡充できるはずです。ぜひそこら辺を追求していただきたいと思う次第です。期待しています。

○議長(堀 清君) ほかに討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀 清君) ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第7号 令和7年度古平町簡易水道事業会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(堀 清君) 起立多数です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第8号 令和7年度古平町公共下水道事業会計予算に入ります。
本案に対する委員会審査報告書は原案のとおり可決すべきものであります。
まず、本案に反対の討論を許します。反対討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀 清君) 次に、賛成討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀 清君) ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第8号 令和7年度古平町公共下水道事業会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(堀 清君) 起立多数です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第8 意見案第1号

○議長(堀 清君) 日程第8、意見案第1号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書を議題とします。

本案は、会議規則第38条第2項の規定によって提案理由の説明を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀 清君) 異議なしと認めます。

よって、意見案第1号は提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀 清君) ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀 清君) ないようですので、討論を終わります。

意見案第1号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書を採決します。

お諮りします。本案は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀 清君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 意見案第2号

○議長（堀 清君） 日程第9、意見案第2号 高額療養費制度の見直しの撤回を求める意見書を議題とします。

本案は、会議規則第38条第2項の規定によって提案理由の説明を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

よって、意見案第2号は提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、討論を終わります。

意見案第2号 高額療養費制度の見直しの撤回を求める意見書を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 一般質問

○議長（堀 清君） 日程第10、一般質問を行います。

一般質問は、高野、佐藤、堀澤、梅野、寶福、真貝議員の6名です。

順番に発言を許します。

最初に、高野議員、どうぞ。

○4番（高野俊和君） 道の駅の運営内容についてお尋ねをいたします。

4月に開業予定の道の駅出店予定者などについてでありますけれども、道の駅内で飲食店ですけれども町内の出店予定者はあるのでしょうか。また、加工業者以外で出店または物品納入を予定されている業者はあるのでしょうか。それと、従業員として雇用が予定されている方は町内にいるのでしょうか。また、道の駅開業当日、何かセレモニーのようなことは考えているのでしょうか。現在、お話しできる範囲でお知らせ願いたいと思いますけれども、先般町長の行政報告の中で話された内容と重複する部分があるのですけれども、一般質問で答えていただくことによって町民の方が知り得る情報にもなるかと思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

○町長（成田昭彦君） 高野議員の一般質問にお答えいたします。

道の駅の運営内容についてでございますけれども、質問内容からいきますと3点にまとめられるのかなと思っておりますけれども、まず、1点目の町内の出店予定者でございますけれども、道の駅の管

理運営につきましては、道の駅のコンセプトを具体化するため指定管理者である株式会社T A I S H I が施設全般を管理運営しますので、物販や飲食提供業務については町内の出店予定者はございません。

2点目の物品納入を予定されている業者ということでございますけれども、物販また飲食の原料等の仕入れ先につきましては、これからまたオリジナル商品開発等に向けて地元農業生産者などから地場産食材の調達を考えております。

3点目の従業員につきましては、ここが一番重要なことと考えております。地域の就業機会を創出するというので、従業員、今採用予定者15名予定しているのですが、そのうち14名の採用が決まっております。そのうちの12名が町内の方でございます。

最後のオープニングセレモニーに関してでございますけれども、行政報告で申し述べたとおりでございますけれども今後の日程からいきますと、明日3月13日小樽開発建設部の方で報道発表がなされます。3月26日に町と小樽開発建設部の方で道の駅の認定証授与式が行われます。それから、4月13日にプレオープンということで、関係頂いた方々、議員の皆様、一般町民を対象に考えております。4月15日10時からグランドオープンということで、行政報告でも述べましたが質素に北後志の町村長、小樽開発局等でセレモニーをやって、午後からオープンという形で考えてございます。

○4番（高野俊和君） 詳しい説明でありましたのではば分かりましたけれども、14名が決まっている中で12名が町内の方というのは大変喜ばしい限りですが、今後とも町内の方を雇用するよう指定管理者の方には伝えていくという方針だと思いますけれども、また業者が常駐するというようなことはあるでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 駅長が町外から来るのですけれども、その方が常駐することになります。T A I S H I の職員でございますので町内に常駐する形になろうかと思えます。

○4番（高野俊和君） 準備も万全のようですので、この道の駅の歩みが順調に進むことを願って質問を終わります。

○議長（堀 清君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐藤議員、どうぞ。

○9番（佐藤未知時君） 都市計画・地域創生の観点から見る道の駅についてお尋ねします。

一般的に大型商業施設ができると、濃淡はあってもその周辺の商店や事業者が必ず影響を及ぼします。ビジネスチャンスの機を得たり、あるいは客足が遠のいたり様々です。たらこミュージアムを主体としたスタンプラリーなども計画されているようですが、道の駅ができたがゆえに既存の商店などが衰退しないような共存共栄・相互利益を生める仕組み作りの強化が必要と考えます。

そこで、道の駅が開業する4月以降、既存の商店などへの波及効果を町長はどう推察されていますか

でしょうか。地域創生の観点から、道の駅も既存の商店・事業者もウインウインの関係になるような方策をお聞かせください。

○町長（成田昭彦君） 佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

都市計画・地域創生の観点から見る道の駅についてでございますけれども、道の駅建設にあたっては、道の駅検討委員会で議論した基本計画として、「古平町に寄ってもらうきっかけとなる道の駅」、そして「この町の良さを知るきっかけとなる道の駅」というのをコンセプトとして進めていったところでございます。議員おっしゃるように、道の駅と町内商店街とウインウインの関係になるのはもちろんで、道の駅ができることによって商店街が衰退していくのはあってはならないことですので、指定管理者であります株式会社T A I S H Iの方で地元業者まで十分に経済効果が及ぶようにということで、食材等の地域調達率を高めるということをまず第一条件としております。それと、道の駅利用者が町内の周遊を図るために、先程議員もおっしゃっていましたが、町内買い物マップの作成あるいはスタンプラリーなどの提案がなされておるところでございまして、これから商工会を含めた中で具体的なものを図っていきたいと思っております。

その他に、今、上の駐車場にありますけれども150年広場を活用しましてファーマーズマーケットの開催や道の駅前にはキッチンカーのスペースも確保しておりますので、そういったもので地元事業者の活用も期待できるのかなと思っており、開業後は地域経済に波及効果があるというふうに考えてございます。

○9番（佐藤未知時君） 商店の絡みで言うと、ほとんどの町にある商店街というのがこの町にはありません。かつての銀座通りもみなさんご承知のとおりです。市街地に商店街がないというのは、いかにも寂れた印象を決定づけます。先日制定された古平町デジタル田園都市構想総合戦略の中でも、都市機能の集約と街中の賑わいの再生というのを掲げています。移住者に対して、空家の活用や提供を推進するだけにとどまらず、商店街の再生ということを意識した都市計画も同時に考えていただけないでしょうか。人口減少や移住者促進、空家対策や観光客増加も大事ですが、日々、日常的な地元住民の往来がないというのはもっと大事だと思います。夜に人っ子一人いない光景も寂しいですけれども、日中に人の往来がないというのはもっと悲しいです。ぜひ、デジタル田園都市構想総合戦略の一環として商店街の実現に向けた取組をご一考頂ければと思います。町長のご所見をお伺いします。

○町長（成田昭彦君） 議員おっしゃるように、商店街がない。かつて、まだ人口が多かった時には、一条商店街ですとか中央通商店街とかでそれぞれでイベント等を企画しながら進めていったわけでございますけれども、今はそういった商店が逆に衰退化していているのが現状でございます。そういった中で、道の駅を活用して商店経営者もうまく利用しながらやっていければいいのかなと思っておりますので、これからも商工会等と連携しながら進めていかなければならないと思っております。先程、私申しましたけれども、150年広場を活用したファーマーズマーケットなのですが、たまたま去年私東京に行った時に次の日土曜日に時間があつたものですから、表参道の方に行ってファーマーズマーケットが土日やっているとありまして、そこを見学に行きましたら、すごく人で賑やかで生産者がそういったものを持ち込みながら売り捌くというのもの一つ

のアイデアかなと思っておりますので、そういったものも含めながら、お互いアイデアを出しながら進めていければなと思っております。

○9番（佐藤未知時君） 商店街の再現、商店街をもう一度作ることにしてはどうお思いでしょうか。

○町長（成田昭彦君） かつてのあった一条商店街の店も今は二軒でしょうか、三軒でしょうか。中央通商店街も皆無の状態になっています。そういった中で、例えば焼き芋屋さんですとかソフトクリーム屋さんですとかが道端に物品の販売が出てきております。そういった新規に経営するところに町としても助成出しておりますので、そういったものが一つの集まりとして繋がっていければそれも一つの商店という形の活性化に繋がっていくのかなと思っております。いずれにしましても、これからはそういったものと情報共有しながらどうしたらいいかという場を設けていくのが必要かなと思っております

○9番（佐藤未知時君） 商店街の再現に向けて、そういうのを意識して新事業だとかなるべく集約するような街中の賑わいということであれば、商店街ができれば人の往来ができると思いますので、その辺よろしくをお願いします。

次に、人口減少問題対策及び移住者促進に係る在留外国人について質問します。当町の昨年度末の在住外国人は60人です。令和5年度を例にとれば、出生者5人死亡59人で54人の自然減、転入転出比では8人の社会減で、1年で62人の人口減です。在住外国人60人は、ほぼ人口減を相殺するほど貴重な人数です。彼らのほとんどは特定技能の在留資格者ですが、これは町の事業ではなく主に漁協や個人事業者との契約です。しかし、人手不足が深刻な産業分野ではなくてはならない人材です。ところが、彼らにはアルバイトをしてはいけないとか様々な縛りや制約が課されています。私が彼らを見かけるほとんどは、いつも同郷の仲間たちと行動する姿ばかりで町民と触れ合っているような場面をあまり見たことがありません。孤立は孤独よりつらいです。彼らを孤立させてはいけないと思います。先述したように、彼らは多岐に渡って貴重な人材です。町の事業で在留している彼らでありませんが、彼らは立派な納税者でもあります。彼らが気兼ねなく町民と触れ合える行政やもっと交流を深められるような企画を町サイドから積極的に発信していただけないでしょうか。町長のご所見をお伺いします。

○町長（成田昭彦君） 人口減少問題対策及び移住者促進に係る在留外国人について答弁申し上げます。

まずもって、これまでも町として、特定技能の在留資格者いわゆる加工場や漁船に乗っている研修生等が視察に行く場合は、要望があれば町バスを貸出して行ってもらったり等してございます。それから、町の行事で申し上げますと、成人式への出席ですとかロードレース大会への参加等と呼びかけてございますけれども、町民と交流が持てる場というのは今までも私どももやってきていないわけではないのですけれども、これからもそのような取組を継続して積極的に町が関わっていくようなのかなというところもあります。それから、町内でのイベント等で有益であるということであれば、むしろこちらから事業主と連携しながらそういった対応を図っていければなと思っております。議員おっしゃるとおり、今年の2月末で52名程おりますので、ここは大事な形なものです

から、そういったことで考えていければなと思っております。

○9番（佐藤未知時君） 彼ら外国人は異国で生きていく術として外国人ネットワークを貴重な情報源として使っています。現在、在留している彼ら外国人が思う古平が、もし好印象・高評価なら、今後も彼らの同胞・後輩がこの町に来てくれる可能性を繋ぎます。冒頭でお話した自然減・社会減の一途を辿る当町にとって、これからも外国人が来てくれることはとても貴重ですし、今よりもっと彼ら外国人との交流が深まれば、価値観や考え方等、文化的・社会的多様性をもたらすはずだと思います。先程、町長おっしゃいました、今年成人式に二名の外国人を祝ってくれたことは大変いいことだとは思いますが、イベントそのものが町に少ないのではないのでしょうかという点も、在留資格者が漁師さんだったり日程の調整がなかなか合わないとかそういう問題もありますけれども、ちなみに、ブルーマルシェでは今年彼ら外国人のブースを作って異文化交流をしようかというアイデアも出ています。民間での取組も大切ですが、彼らにもっと優しい行政の提供というのをすべきだと考えますが、改めて町長のご所見をお伺いします。

○町長（成田昭彦君） 確かに、街中で外国人を見ていても仲間同士で集まっている姿しか見られませんけれども、町としても事業主がそういったものを望むのであれば、有益なものであれば、それは進めていきたいなと思っております。

それと、北後志の組長さんとも話しをするのですが、季節的に、例えば仁木町で280名位外国人が入ってきているのですが、仁木町というのは夏場しか作業がないですから冬になったらどうしようかといったこともありますので、その辺も連携図りながら進めていくのも一つの方法かなと思っております。現実的には私の家の前のところを通って温泉に行く外国人はいますけれども、自分たちだけで3、4人固まっています。漁業者にしても、新地の通り通っているのはベトナム人だけという感じなものですから、もっと親しみがもてるようなことがあれば、その辺は事業主との話し合いで進めていければなと思っております。

○9番（佐藤未知時君） 直接、在留外国人に町の方からこういう事をしませんかというのはちょっと筋としては違うとはもちろん思いますし、契約されている漁協なり事業主にそういうアイデアを今後も。今までもやってこられたのでしょうけれども、更にそういうのを企画力をもって、参加してくれではなくて協力してくれだとか外国人ならではの発想だとかそういう情報等もあると思うので、そういうのがちょっとずつ大きくなればイベントになって毎回開催される。在留外国人が入れ替わっても恒例行事になっていくようなそういう仕組みづくりをぜひ町の方でも考えていただければと思います。

質問以上です。

○議長（堀 清君） あれ、答弁はいいの。

○9番（佐藤未知時君） せっかくですので、改めてお願いします。

○町長（成田昭彦君） そういった形でできるものは進めていきたい。今、うちの団体として国際交流という団体もありますし、うちの地域おこし協力隊がやっている民泊にも外国人が来て一週間、十日泊まってあちこちを見て歩くというような形にもなっていておきますので、そういったものと

も交流持てるのであればいいのかなと思っておりますので、そういったことで考えていきたいと思
います。

○議長（堀 清君） 次に、堀澤議員、どうぞ。

○7番（堀澤理恵君） まず初めに昨日は東日本大震災から14年を迎えました。つけ加えまして、
この度、岩手県大船渡市で発生した大規模な山林火災により被災された皆様に心よりお見舞いを申
し上げますとともに、一刻も早い鎮火と被災地域の皆様の安全の確保、復旧復興を心よりお祈り申
し上げます。では質問させていただきます。

1番目、幼児センターについて、①町内の保育所では待機児童はゼロと伺っています。しかし近
年、園児数自体が減少傾向にあり少子化が進行しております。こうした現状を町としてどのように
受け止め、今後の保育環境や施設運営についてどのように考えていらっしゃるのか、お考えをお聞
かせください。

次に、②今後、更に園児数が減ることが予想される中で、保育施設だけでなく子育てしやすい町
としてのブランド化なども重要だと思いますが、そういった具体的な議論は進んでいるのでしょ
うか。よろしくをお願いします。

○町長（成田昭彦君） 堀澤議員の一般質問にお答えいたします。

幼児センターについて、2点かなというふうに思いますけれども、まず、確かに少子化で園児数
は減少してきております。保育士1人あたりの人数が少なくなって、逆にきめ細かい保育ができる
という利点もございますので、保育士の確保についてはこのまま進めていければなと思っておりま
す。そういった中でも、支援を必要とする子どもが増えてきていると聞いております。言い方を
変えると手がかかる子どもと言った方が分かりやすいのかなと思いますけれども、そういった場合
には保育士を加配して対応していかなければならないのかなと思っております。また、ゼロ歳児の
受入要望が多いといった中でございますので、こちらは待機児童を出さないように保育士の調整が
必要であると思っております。今こういった減少化の中では、こういった保育というのは大事だと
考えておりますので、あくまでも保護者が共稼ぎしても安心な保育を提供できればいいなと思っ
ておりますので、園児数が多い少ないに関わらず一人ひとりに対して温かく保育環境が保たれた施設
管理を行ってまいりたいというふうに思っております。

2点目の子育てしやすい町としてのブランド化ということでございますけれども、このブランド
化とは何を指しているかよく理解できなかったのですけれども、現状として限られた予算の中で可
能なことを行っていると考えております。今、私どもが一番力を入れているのが幼児センターと小
学校、幼少連携ということに力を入れていまして、昨年度から実施しているのですけれども、私ど
もは一幼児センター、一小学校、一中学校という、これをデメリットに考えないでメリットとして
考えた場合には、幼児センターから小学校へスムーズに行く、小学校から中学校にスムーズに行く、
そういった小1ギャップあるいは中1ギャップというのをなくすような体制が必要だと思ってい
まして、今力を入れているところでございます。これにつきましては、昨年後志の幼児保育の講演
会がありまして、うちの所長が幼保連携について講演したわけでございますけれども、非常に評判
よくて、私の方にも教育局の指導監から「大変ためになりました、ありがとうございます」という

お礼の手紙がきておりました。幼児一人ひとりに対応できた保育が必要だと思っておりますので、そういった面での対応をこれからもしてまいりたいというふうに思っております。

○7番（堀澤理恵君） 前向きな答弁をいただきました。私もそう思います。少子化という言葉はあまり好きではないのですが、子どもの人数が減って、それは今町長がおっしゃったようにメリットもたくさんあると思うのです。先程おっしゃったきめ細やかな保育ができるとか保育環境の向上とか、あと保護者同士のコミュニケーションが深まるとかそういうこともあるかと思えます。少子化対策として、出生数を増やす取組と同時に転入促進やUターン支援も重要だと思うのです。子育て支援を町の強みに変えるために思いきった施策や若い世代の声を施策に反映する仕組み作りなどについても、もしお考えがあればお聞かせください。

○町長（成田昭彦君） 幼児センターということで、若い世代になるというふうに理解してございますけれども、幼児センター自体がそういった声を聞きながらそれを保育行政に生かしていく方向で考えておりますので、意見を頂ければそれに対応した形で進めてまいりたいと考えております。

○7番（堀澤理恵君） 先程ブランディングの事をどういったことかと言われましたけれども、例えば、SNSやふるさと納税等を活用して町の魅力を発信して移住促進に繋げる、小さい町だからこぞできる手厚い子育て支援や地域ぐるみの子育て環境を作ることによって住み続けたいと思えるまちにしていくことが大切だと思います。少子化対策については今の古平町の将来を左右する重要な課題だと思うのです。子育て支援を強みとするためには現場の声をますます反映した柔軟な施策が必要であって、子育て世帯との対話の場を設けるとか高齢者と交流するとか色々な方法があると思いますので、実効性のある支援を進めていってほしいと思います。答弁は結構です。

次いきます。高齢者の生活支援について町の今後の施策を伺います。移動の支援として、デマンド交通や送迎サービスの拡充、介護サービスの確保と支援策、デジタルデバイト解消のためのスマホ教室の実施など、高齢者の生活向上に向けた計画をお聞かせください

○町長（成田昭彦君） 高齢者支援についてお答えいたします。

まずもって、頭の痛い問題です。私どもとしては、高齢者福祉施策につきましては高齢者の自立生活支援事業等により、それなりに手厚く整備されているのかなと私自身は理解しております。一番直結する高齢者の生活に関しては、中央バスの減便あるいはつばめタクシーの車両台数の減ですとか影響時間の変更によって、交通の過疎化が進行している現状でございます。そういった中であって行政報告でも申し述べましたけれども、移動支援策としてはデマンド交通、それから乗合タクシーの利用者については、それぞれの意見を聞きながら令和7年度から乗り降りする場所を11箇所を増やすですとか、それから制限付きではありますけれども前日予約だったのですけれども、当日予約を可能にできるのかなと思っておりますので、できることはできるように進めていきたいと思っております。

それから、デジタルデバイトの関係でございますけれども、解消のための第一歩はスマホかなと思っております。令和6年度にスマホ教室を4回程実施しており、高齢者が述べ40名程参加してございますけれども、町としてもこれからは高齢者の方々にもデジタル社会に対応した環境づくりをしていかなければならないのかなと思っておりますので、令和7年度にも引き続きスマホ教室を実

施してまいりたいと思っております。もし、こういうことが軌道に乗ってきて、例えばパソコンですとかタブレット端末の貸出ですとか、そういったことにも踏み込んでいけばいいのかなと思うのですけれども、まずはスマホ教室でどのような効果が表れてくるのかその辺を確かめていきたいなと思っております。

それから、高齢者の生活向上に向けた計画ということでございますけれども、高齢者の生活の満足度といいますと、経済的なこともございましょうけれども健康、そして社会での対応性のある、そして何といても自立した日常生活が送れる環境づくりをしていかなければならないのかなと思っております。今食生活の会において多くの方々が交流できるような居場所づくりとして地域食堂を開催してございますけれども、高齢者の居場所づくりというものをこれからも考えていかなければならない。世代間超えた中で交流をしていく場を設けていくことも必要かなと思っておりますので、食生活の会を中心としたこういった取組を進めてまいりたいと思っております。どうしても高齢者が独居になりますと引き籠もりとかそういうこともございますので、そういったことを少なくするように進めていければなと思っております。

○7番（堀澤理恵君） スマホ教室などのデジタル活用支援については、単発ではなく、今町長おっしゃられたように、継続的に学びの場が必要だと思っております。東京の渋谷区などでは、高齢者1,500人に2年間スマホの貸し出しをしたり、聞いたことのない言葉、「タップ」とか「インストール」とか、そういった言葉などは繰り返して指導するなどをやっています。古平町でも郵便局でスマホ教室をやっているのですけれども、先日局長とお話しましたら誰も来ていないとおっしゃっていましたので、これはちょっと周知してもらった方がいいのではないですかねということをお話してきましたので、町と一緒にやられるのか、それとも郵便局でこういうことをやっているよというのをお知らせしていかれるのかはお任せいたしますが、できれば続けていってほしいものだなと思っております。

また、先程聞きましたデマンド交通に対しても今回の予算のところでもありましたが、利用者の声を反映して移動に困らない未来、引き籠もりにならない未来を作っていただくことが大切だと思います。車を使った行政サービス、例えば住民票を届けられるとか、そういったこともやられている町村もありますし、車両を使った健康サービス、血圧を測るですとか、真貝議員の方から海のまちクリニックのお話ありましたけれども、車を使ったそういった健康サービスをやっている町村は多いと聞きますので、そういったことも視野に入れていただけるといいかなと思います。ますます少子化と高齢化社会と、段々段々お年寄りが増えていって子どもが減るといふ古平町です。情報格差のない最先端の町を作っていくという心構えも必要かと思っております。柔軟な体制にする工夫が求められますが、これについてはいかががお考えでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 確かに、今若者と高齢者の情報格差というのは計り知れない程ありますよね。私も高齢者ですけれども、若い人とのコミュニケーションについていけないというふうに考えております。議員おっしゃる健康相談等についても、私どもも町内だけではなく札幌にバスで健診を受けてもらう方法もやってございますので、高齢者のニーズに合わせながら行政として進めていければなと思っておりますので、そういったことをご理解いただければと思います。

○7番（堀澤理恵君） 私もつい最近ちょっと知ったのですけれども、訪問型サービスDというので「おまかせあれ！」って今やっていますよね。私の知り合いも今月からやっているのですけれども、高齢者であっても運転したい方もいらっしゃるし、昔大工だったとかどこか直すのを手伝いたいとか電気屋さんだったとか、色々な方がいらっしゃると思うのですけれども、そういう方もどんどん出てきていただいて、高齢者が高齢者を助けるということもできるかと思えますので。これもすごくいいものですので、ぜひもっと何かお知らせしたらいいのではないかと思います。

次いきます。町の基幹産業である漁業の振興について伺います。燃油高騰や漁獲量の変動による漁業者の負担軽減策、持続可能な水産資源管理の取組、漁業後継者の確保と育成の支援策について、町の具体的な計画をお聞かせください。続きまして、国や道の支援制度活用も大切ですが、町としての独自支援や古平町ならではの特色ある取組も必要ではないでしょうか。特に後継者確保については、単なる補助金だけではなく漁業の魅力発信や漁業者の暮らしを支える住宅や教育環境整備など総合的な支援が必要かと考えますが、町の見解を伺います。

○町長（成田昭彦君） 漁業について答弁申し上げます。

まず、漁業の振興についてでございますけれども、確かに今燃油等の価格高騰でございますけれども、こういったものを負担軽減するために令和5年度には国の交付金を活用しながら、漁業用燃油等価格高騰対策支援事業として各漁船の大きさによって対応したわけでございますけれども、水産資源の維持増大を目的として、漁協等が行う各種放流事業、藻場再生事業、浅海資源保護事業、そういった事業に助成しております。漁業後継者についても、新規漁業就業者支援事業を実施し、研修に係る支援ですとか住宅料に係る支援、あとは漁船漁網等購入に係る支援、船舶免許の取得に係る支援を行ってきておりますけれども、今後については、大きなものは養殖事業に取り組まなければならないのかなと思ってございますけれども、これがちょっと難しい。というのは行政が主導してやった場合には失敗します。かつてもそういったことがあったものですから、漁業者からそういったものをやりたいというような声が出てくるような形で、これからは漁協とはそういった連携を図っていかなければ、魅力ある漁業ということであれば後継者は出てこないのかなと思ってございますので、そういった方向に向けるような形で漁協と連携を図ってまいりたいなと思ってございます。

それから、町としての独自支援や特色ある取組についてでございますけれども、私どもも漁協等が行う様々な事業に支援を行ってきたところでございますけれども、漁業の魅力発信につきましては、漁協青年部の取組として町内の小中学校の子どもたちに出前授業をやってございますけれども、なかなか難しいのかなと思ってございます。今後の取組としては、地域おこし協力隊員と漁協が連携して、迫力ある漁業の作業風景ですとか、ブランドブリ「鯛宝」の製造過程のこだわりをSNSで発信するなど、あと漁協祭の復活等を考えてございます。

今日の道新の記事に出てございましたけれども、漁村活性化を支援する12振興局が窓口とする海業の振興、去年から私どもも水産庁から古平漁港指定を受けて海業の振興に取り組んでいるわけでございますけれども、昨年からは海業推進協議会という会を設けて、商工会ですとか漁協ですとか、役場もちろん行政も入って進めてございます。魅力ある漁港を作っていくというのがこの趣旨なのですけれども、水産物の直売や飲食ができる交流人口を増やしていく。今仮に道の駅ができました。

じゃあ、帰りに漁港に寄ったら何かがある。そういったまちづくりを考えておりますので、漁港の活性化を考えていければいいのかなと思っておりますけれども、漁業者に意識改革というものが必要なものですからちょっと時間がかかるかもしれませんけれども、これはぜひ進めていきたいなというふうに思っております。

○7番（堀澤理恵君） 私あまりテレビを見ないのですけれども、先日、「ザ・ノンフィクション」というテレビ番組をT V e r というところで見たのですけれども、神奈川県漁業就業促進センターというところがあって、僕にじっくりくる仕事ということで夫が漁師になると言い出しまして、という30分位の番組をちょっと見たのですけれども、神奈川県は神奈川漁連と連携をして漁業就業に就きたい方へ、座学が1か月、漁業研修が5か月の研修の半年間研修で漁業の知識を学んで、必要な条件・資格、小型船舶1級とか海上特殊無線3級を無料で取れるというのをやっていました。そういった助成とかも長い目で見てみるとますます若い人は離れてしまうので。ただし、ちょっと小学校や中学生の生徒に聞くと漁師になりたいという生徒も結構いるようですので私も期待しているのですが、後継者確保については、単なる補助金だけではなくて漁業の魅力や暮らしの安心感を伝える工夫が必要だと思います。住環境は無理だとしても教育支援なども含めて、漁業を目指す若者が暮らしたいと思える施策が重要だと思うのですけれども、そこについてはいかがでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 漁業に関して、やはり議員おっしゃるように、まだ若者からするとイメージが3K、汚い・きつい・危険というイメージがあるかもしれませんので、今はそういう状態ではないのだよということを情報発信していく。そのためには、漁業の魅力って何だろうというのを我々も押さえながら情報発信していくことがこれから必は要になってくると思いますので、そういった取組を漁協と連携して意識改革をしながら進めていければというふうに思っております。

○7番（堀澤理恵君） おっしゃるとおり、そうだと思うのですけれども、漁業振興には稼げる漁業への転換も不可欠だと思うのです。町長おっしゃるように、ブリの「鱒宝」のようなブランド化や販路を開拓する支援、ICTを活用した効率化など新しい取組に挑戦する漁業者への支援強化も必要だと思います。私の街の住んでいるところの近所の若い漁師さんたちに聞くと、本当に楽しそうにお仕事されている方もいらっちゃって、儲かっているとおっしゃる方もいるので、きついかもしれないけれども、磯周りの方とか短時間で行って帰ってきて子どもを保育園に送ってということもできているようですので、そういったことも含めて楽しい面もぜひ小学校とか中学校に行って若い漁師さんたちから話してもらおうとか、そういうことも必要なのではないかなと思っています。若い漁業者さんへの支援強化については、どのようにお考えかお聞かせください。

○町長（成田昭彦君） 今、実際言いますと小型漁船はほとんど後継者がいない。自分の代で終わりだという考え方をしているものですから、そこには何も生まれてきていない。ただ、浅海は若手が結構いて、簡単にやれるというのはあるかもしれませんけれども、そういった意味ではやる気もありますので、部会とは話しながら前向きに検討していければいいのかな。またそういった余地もあるのかなと思っておりますので、そういった形で進めていければなと思っております。

○議長（堀 清君） 暫時休憩いたします。昼食のため13時まで休憩します。

休憩 午前 11時47分

再開 午後 0時53分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、梅野議員、どうぞ。

○6番（梅野史朗君） 質問はB&G海洋センターについてです。私のところに町民の若い世代から身体を鍛えるのに筋トレをしたいのだけれども、古平には器具がないので積丹B&Gを利用していますという声を多々聞きます。B&G海洋センターの利用促進を図る意味でも筋トレ器具を置く考えはありますか。

○教育長（三浦史洋君） 梅野議員の一般質問にお答えいたします。

海洋センターのトレーニングルームに筋トレのマシンをということだと思います。まずもって、海洋センターの利用促進のことを考えていただきましてありがとうございます。本件、積丹のB&Gがあるということで、その部分でちょっと共通認識したいのでお知らせします。積丹の現状はマシンが13種類あります。例えば、トレッドミル、これルームランナーで5台設置していて3台故障で2台が使用可能、そして一般的なエアロバイクが3台あると。あと懸垂スタンド、腹筋・背筋のスタンド、あとベクトラルマシンとか、コナミスポーツとかにあるようなそういうマシンです。そういう専門的なマシンが合計13種類あるということでございます。海洋センターの職員の方から聴き取り等をいたしまして、トレーニングルームの全体の面積の半分位を機器が占めているという感じで伺っております。そして、古平の海洋センターにどうかということでも対策を考えてみました。本件の海洋センタートレーニングマシン設置については、当然専門的なマシンですので事故の起こる可能性もあります。海洋センターは不特定多数の子どもも来ますし、二階に上がってそれで手を挟むだとかいうのがすごく心配です。まずそういうのがあります。そして、あとセンターの受付職員一名体制でやっております。目が届かないという部分もございます。そういう面では安全面、そして機器を使うとしたらそちらにも職員がいないと心配でたまらないということで、人材確保の面でちょっと難しいのではないかとということで今考えてございます。

○6番（梅野史朗君） 積丹の現状等を説明していただきありがとうございます。おっしゃるとおり、面積の問題もあります。また、器具を置くにおいて人を配置する心配もある。それは確かにあるかとは思っておりましたが、今考えていないということであれば、例えばB&G海洋センターの利用度をアップした場合、B&G財団からの補助金について上限になったりするののかという面と、利用促進を図るということにおいて、今のやっていること、あるいはこれからやろうとしていることがあれば説明していただければと思います。

（何事か言う者あり）

○議長（堀 清君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時58分

再開 午後 0時58分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育長（三浦史洋君） 再質問の1点目です。利用が増えたらB&Gの助成金増えるかという、端的に言うとそういうことかなと思いますけれども、今現在利用をしているということで特Aの評価をいただいております。これ以上の部分はありませんのでこの件はないだろうと思います。

2点目の利用拡大の考えということで、直接関係はございませんけれども環境面で外壁を直したりということで施設を長くもたせようということでございます。

それで、質問の部分で多々聞きますということで、かなり需要があるのかというのは全然把握してございません。筋トレの部分というので、何人、何十人単位というところになってくると、また話は変わってくるかなとは思っております。ちなみに、トレーニングルーム現在使用している部分でございますが、団体さんでは午前中週2回卓球愛好会、そしてフォークダンスサークルがちょうどお昼過ぎ位に週1回使用しております。最後に、剣道少年団・剣道連盟が週2回使用してございます。

○6番（梅野史朗君） 特A評価というのはちょっと知らなかったので勉強不足でした。私のところに声が多々届いているということにつきまして、こちらもう少し詳しく聴き取り調査をしてどの位の希望があるかということ調べた上でまたご相談したいと思いますので、その時にはよろしく願いいたします。答弁は結構です。

○議長（堀 清君） 次に、寶福議員、どうぞ。

○2番（寶福勝哉君） 小中の学校給食についてお伺いします。

当町において半年間の猶予ありますが給食費無償化が進む中で、やはり物価高騰の影響が懸念されます。特に給食の品質保持という部分は非常に気になるころではあります。物価高騰に関しては今に始まったことではないので、今まで町としてはどのような対策を講じてきたのか、また今後どのように進めていくのかをお答えいただきたいです。

○教育長（三浦史洋君） 寶福議員の一般質問にお答えいたします。

まずもって要約しますと、今まで物価高騰に対しての対策、そして今後どうかという、この2点かと思えます。その部分につきましては、当町では食材の物価高騰に伴う給食費の値上げはしてございません。今の現在の金額になったのが平成20年です。約17年前ですか、平成20年から値上げをしておりません。給食費はそれまで私会計だったのですけれども、令和元年、6年前に公会計にしまして、賄材料費、給食費を町でしっかり把握できるようになりました。データを作ってみたのですけれども、町で給食費で見合わない高騰部分を毎年町費で払っているという形になってございます。ちなみに、今年度まだ終わっていませんので、令和5年度給食費の収入が946万円、そして賄材料費が1,096万円ということで、町はその物価高騰分の約149万円を負担しているということで、今後も物価高騰していきますので、今後の対策としてはそれを続けていくという考えでございます。

○2番（寶福勝哉君） そのような対策が行われているとなれば町民も安心すると思えますので、今後もより良い給食教育が行われていくようお願いしまして、質問を終わります。

以上です。

○議長（堀 清君） 最後になります、真貝議員、どうぞ。

○5番（真貝政昭君） それでは質問します。まず一点目です。町史編さん室が閉じられた後の件についてです。町史編さん室がまだ開設していた頃に発行していた「せたかむい」、これは平成21年度末で終刊ということです。その後、当時の室長だった村井芳男さんが令和3年にお亡くなりになっていますけれども、その後「ふるさと通信」という形で発行しております。この「ふるさと通信」なのですが、私、手元を集めて創刊号から三年分までの一部なのですが手に入れることができました。この「ふるさと通信」というのが、役場の方で保管されているかどうか再確認していただくために質問いたしました。

それから、「せたかむい」に連載されていまして「高野名幸作日記」、各方面から解読を期待されていたものです。お亡くなりになる昭和30年代まで記録されていた日記で、全ての解読が期待されていたところです。高野名幸作さんの息子さんや娘さんたちにとっても読みづらい字体で解読不可能という状況だったので、村井芳男さんが解読し最後に「せたかむい」に載せられたのは昭和3年までということで、昭和4年から昭和30年代までの日記が未解読という状況で現在ダンボール箱の中に収蔵されている状況です。成田町長もてっきり全て解読されていると勘違いされていましてけれども、この「高野名幸作日記」というのは戦前戦中戦後の古平町民の様子を知る貴重な資料として解読が期待されていたものです。その後の解読はぜひとも必要だという認識でおりますけれども、どのように扱うか伺いたい。

○町長（成田昭彦君） 真貝議員の一般質問にお答えいたします。

町史編さん室閉室後の作業についてでございますけれども、「ふるさと通信」につきましては、平成25年12月の発行から第29号まで発行してございますけれども、その部分は町で全て保管してございます。

それから、「高野名幸作日記」でございますけれども、古平の世相を知る上では有益なものだと思いますけれども、今後につきましては、議員もご承知のとおり、たまたま「せたかむい」にも原文のまま載っている部分もございますけれども、私どもではほとんど読めないというのが現状でございます。今回編纂に携わっていただいていた方にも聞いたところ、全然解読できないからと言われております。ただ、「せたかむい」としては、議員おっしゃる昭和6年まで記載してございます。実際にうちで三巻にして出している部分では議員おっしゃるとおりですが、その後も出しておりました昭和6年9月11日分まで「せたかむい」で記載されてございます。

今後でございますけれども、有益だということは十分認識しておりますので、何らかの形の節目等があれば、それに合わせた形で多分あれば専門的なところに依頼しなければ解読できないと思いますので、何かの機会があればそういったことを考えていきたいと思っております。

○5番（真貝政昭君） 解読は昭和3年と6年の誤差ありますけれども、こちらの方の勘違いで6年まででした。村井さんの「せたかむい」に載せられた記載なのですが、昭和6年位からいよいよ戦中のきな臭い時代に入っていくので、それから古平町民の生活の様子がどのように変わっていったのかというのが興味あるところだと書かれています。それで、村井さんが町史編さん室閉じられてからお出しになられたやつが保管されているということで安心したのですが、その

後ダンボールの中に放っておくと、現状維持といいますか、どういう紙で記載されたものか分かりませんが、中性紙ですと非常に扱いが困難になっていくという状況があります。

それで、一つ提案があります。デジタル化で全て保管してしまう。それと、今までの分の解読ができていますので最近AIが登場していますよね。こういうくせ字のあるものと解読されたものを記憶させると簡単に解読ができていく時代ではないかと想像しているのです。今、町長答弁ありましたがけれども機会があれば検討していきたいということなので、ぜひとも諦めないで、戦中戦後の町民の様子をぜひ知りたいということもありますし、色々な事実が書かれているので期待しています。ぜひその方向でやっていただきたいと思うのです。町長選挙を控えていますので、今答弁は無理でしょうから6月に改めてどなたが出てくるか分かりませんが、後の質問の項目に記憶しておきたいと思います。

次です。中央バスの減便についてです。中央バスの減便は、私、昭和58年に古平町議会に参画したのですが、その間の4年間の中で減便の通告があって、議員から北海道中央バスが、あの図体のかい会社が減便かと。公共交通の責任はどうなのだという発言が議場でありました。もう40年前からこういう減便が出てきていた。その後も、前の前任者だったか前々任者だったか分かりませんが、やはり減便の通告があって日中の減便がありました。特に私の方の耳に入ってきたのは、車を持たない高齢者が余市や小樽に向いて用事を済ませて帰るまでに時間を潰すのに困ったという不便さを聞いていました。今回は、小樽方面に行く朝2番目とそれから帰りの最終便とその前ですか、2便減らされています。18時台と20時台出発が減らされて19時台になりました。朝については、ほとんど高校生は小樽に通いますから、一つは学力とか抜きにして部活のことを考えて余市を通り抜ける子どもが多かったものですからこういった言い方をしますけれども、あと30分位早く起きろという通告ですよ。それから帰り最終便です。部活を一生懸命やって最終便に何とか間に合わせて帰る子もいるのですけれども、19時の方に1時間ずらしますと、かなり他の部員に対して迷惑をかけながら早く帰ってこなければならぬ。それから自宅での生活を考えると、朝は30分減らされた分帰りが1時間早まされたということで、自宅での生活は若干延びる形になるかもしれないけれども、この学校生活の面で考えると、18歳になったらもう選挙権持つ時代になりましたので、いっばしの社会人として育つためには人間関係を重視しなければならないという時代になった時に、自分の生活の学校生活と友達の関係との時間が短くなるというのがいかなものかということです。中央バスのことに関しては、北海道新聞でも出ていましたように赤字を黒字にさせるために減便ということで町民の生活なんかは考えていないという結論です。それで黒字になったのですからそういうことなのです。だから、公共交通という体をなしてきていない。最終的には、また赤字が続けば減便減便で積丹町のように始末されるという具合になるような経過です。

それで、古平町はこれでいいのかということなのですが、積丹町のように町民のために何らかの手を打つべきかと考えています。これは今、高校生の場合を言いましたがけれども、医療の関係でも小樽札幌恵庭だとかは普通ですから。そういう方たちが最終便で何とか帰れたのが帰れなくなるというような事態が生まれるということです。ぜひ考えていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 中央バス減便についてご答弁申し上げます。

まず、中央バス減便への対応でございますけれども、先日議員全員協議会でもご説明いたしましたけれども、町としても今回の減便については、ちょうど朝の高校生の通学時間帯の削減も入っておりますので、中央バスの方には再検討をお願いしたところでございますけれども、中央バスとしては決定事項なので話し合いは余地なしというような対応でございます。私どもとしても、今回の件を踏まえと色々課題感を持っておりますので、中央バスや近隣町村で構成されます後志地域生活交通確保対策協議会の中で今後の積丹線のあり方について協議・検討を進めてまいりたいと思っております。

これからは先程も申し上げたように、おっしゃるとおり、いつ廃止しますからだとかくるということも考えられますので、最低限余市までの便を確保しなければならないこととなりますので、古平単独ではなくて沿線自治体と協議しながら考え方を整理しながら進めていければなどと思っております。

○5番（真貝政昭君） 改めて中央バスに対して公共交通を守るという前提で臨んでほしいと思います。在来線の廃止予定についても、沿線自治体はバス転換に簡単にできるのだという前提で廃線にハンコを押していましたが、それがご破算になるような事態になってバスはあてにできないという状況になっています。積丹町は、美国から余別方面が廃止になって年間4,600万円予算をつぎ込んで町民の足を守ろうとしています。実際に古平も似たような状況が近づいているという前提で、ぜひ緊張感を持って町民の足を守るという前提で臨んでいただきたいと思う次第です。

3点目です。福祉灯油が65歳以上の非課税で助成事業が行われています。実際に町の事業を見てきていて、例えば高齢の世帯で二人のご兄弟がいて、一人が収入あって、一人が非課税であると。世帯分離をしますと非課税のお一人の方が対象になる状況なのだけでも、65歳以下で収入がない方と同居している場合に弾かれるという助成事業です。日本の社会で、生活保護世帯に対象者が全員申請すればOKという状況の方たち、実際生活保護を受けている方は2割と言われていました。結局8割の方は対象者になるのに受けてないというような事態が古平町内にもあるということを私は実例として知っていますので、今の年齢制限できっぱりと弾くという基準をもう少し見直しすべきでないかと思っています。それと、若い世代と高齢者が家族で同居している場合、やはり弾かれるわけです。けれども、高齢世帯で年金をもらっていても生活費をきちんと折半するという生活実態があります。それらも含めて、古平町の今の助成事業の資格要件の見直しをすべきでないかと思っていますので、ご見解を伺います。

○町長（成田昭彦君） 福祉灯油助成についてお答えいたします。

まず、私町長に就任してからは、年齢を70歳以上から65歳以上に引き下げて、課税判断も均等割も非課税対象として、灯油単価の上げ幅に関わらず支給する、というふうに支給条件の緩和してきていたところでございますけれども、世帯状況に関して言いますと様々な形態や事情があると思います。今の制度を維持していくためにはある程度の線引きは必要だと考えますけれども、決定するにあたっては、非課税で問題なければいいのですけれども、同居していても灯油タンクは別々で生活しているという実態などを把握しながら決定していますが、同居の実態などの判断に迷った場合

は、民生委員さんのお力を借りながら実態把握をした上で支給しているというのも事実でございます。住民票上で同居であったとしても、申請があれば実態を確認しながら支給できるものは支給して救ってあげたいというふうに思っております。

それに併せて、年金生活で生活保護基準よりも低いという形が把握できれば生活保護での救済措置等も勧めるような指導もしてございますので、制度の実態に合わせた対応をしているということもご理解いただければと思います。

○議長（堀 清君） 以上をもって一般質問を終わります。

◎日程第11 委員会の閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（堀 清君） 日程第11、総務文教常任委員会の閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

総務文教常任委員長より、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続審査・調査の申出がございます。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

◎日程第12 委員会の閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（堀 清君） 日程第12、産業建設常任委員会の閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

産業建設常任委員長より、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続審査・調査の申出がございます。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

◎日程第13 委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長（堀 清君） 日程第13、広報編集常任委員会の閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。

広報編集常任委員長より、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出がございます。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀 清君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程第14 委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長(堀 清君) 日程第14、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。

議会運営委員長より、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、本会議の会議日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について閉会中の継続調査の申出がございます。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀 清君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程第15 委員会の閉会中の継続審査申出書

○議長(堀 清君) 日程第15、古平町議会ハラスメント防止条例審査特別委員会の閉会中の継続審査申出書の件を議題とします。

古平町議会ハラスメント防止条例審査特別委員長より、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀 清君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(堀 清君) これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第1回古平町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 1時32分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員